市・都民税の申告

1月28日㈬～3月16日㈪ 必着

※令和7年中の所得や控除を申告するものです。

※確定申告は市役所では受け付けできません。
東村山税務署に直接お問い合わせください。

問課税課市民税係☎042-497-2040

◆申告書を発送します

前年度に市・都民税の申告書を提出された方には1月22日ごろに今年度の申告書を発送します。

◆市・都民税の申告書はできるだけ郵送で提出してください

5面の「市・都民税申告に必要なもの」を参考に、必要書類を同封のうえ郵送してください。申告書控えの返送をご希望の場合は、110円切手を貼り、返送先を記載した封筒を同封してください。【送付先】〒204-8511 清瀬市中里5-842　清瀬市課税課市民税係 行

◆会場での申告

場所	市・都民税の申告	確定申告書	期間	受付時間	対応者
野塩地域市民センター	作成相談及び提出	完成分のみの提出	1月28日㈬	午前11時～午後3時	市職員（市・都民税の申告）※確定申告はできません
松山地域市民センター			1月29日㈭		
竹丘地域市民センター			1月30日㈮		
アミューホール		税理士による確定申告無料申告相談会（下記案内参照）	2月3日㈫～5日㈭	午前9時30分～午後3時30分	税理士（確定申告）市職員（市・都民税の申告）
市役所本庁舎2階市民協働ルーム		完成分のみの提出	2月16日㈪～3月16日㈪（土・日曜日、祝日を除く）	午前9時～午後2時	市職員（市・都民税の申告）※確定申告はできません

※完成した確定申告書はできるだけ直接税務署へご提出ください（郵送可）。

確定申告の無料申告相談会（完全予約制）

日2月3日㈫～5日㈭午前9時30分～午後3時30分
場アミューホール 持①スマホ②マイナンバーカード③マイナンバーカード発行時のパスワード＝利用者証明用電子証明書（数字4桁）、署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類⑤e-Taxの利用者識別番号（半角数字16桁）をお持ちの方は、利用者識別番号と暗証番号の分かる書類

申各相談実施日の3日前までに申込みフォームで
問東村山税務署☎042-394-6811（自動音声で2番を選択）
※電話での受付は行っていません。
※市役所では申し込みや問い合わせなどへの対応はしていません。

申込みフォーム

市・都民税&所得税確定申告が必要かチェック

＼スタート／

令和8年1月1日現在清瀬市に住んでいた

→ はい

令和7年中にどんな収入がありましたか？

↓ いいえ

令和8年1月1日現在住んでいた市区町村にご確認ください

収入なしまたは非課税となる収入のみ（遺族・障害年金、育児休業給付金 等）	・市内在住の親族の税制上の扶養になっている	→ 申告不要
	・所得「0円」と記載された非課税証明書が必要 ・市内在住の親族の税制上の扶養になっておらず、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者であるか、子育て・障害福祉等で前年所得情報が必要	→ 市・都民税申告
主に給与収入	・年末調整済の給与（1か所）のみ	→ 申告不要
	・給与収入以外の所得（20万円以下）がある ・年末調整済の給与（1か所）のみだが給与支払報告書が提出されていない恐れがある	→ 市・都民税申告
	・給与収入が2,000万円を超えている ・2か所以上からの給与収入がある ・年末調整をしていない給与がある ・給与収入以外の所得が20万円を超えている ・医療費控除などを申告したい	→ 確定申告
主に年金収入	・年金収入のみで追加、変更する控除がない	→ 申告不要
	・年金収入以外の所得（20万円以下）がある	→ 市・都民税申告
	・年金収入が400万円を超えている ・年金収入以外の所得が20万円を超えている ・医療費控除などを申告したい	→ 確定申告
その他収入（営業所得、不動産所得、一時所得、雑所得 等）	・所得金額等より所得から差し引かれる金額の方が多い（所得税が課税されない）	→ 市・都民税申告
	・所得金額等より所得から差し引かれる金額の方が少ない（所得税が課税される）	→ 確定申告

市・都民税申告に必要なもの

①市・都民税申告書

②マイナンバーが記載された書類と顔写真付き本人確認書類（郵送でのご提出の際は写しを同封）

▶マイナンバーが記載された書類＝マイナンバーカード、通知カードなど
▶顔写真付き本人確認書類＝運転免許証、パスポートなど

③所得・控除を証明する書類（令和7年中のもの）

▶所得＝給与・公的年金等の源泉徴収票、報酬の支払調書など。
※一度お預かりした書類は、返却できません
▶控除＝社会保険料の金額がわかる書類、国民年金保険料の控除証明書、生命保険料・地震保険料の控除証明書、医療費控除の明細書、障害者手帳、学生証など

詳しくはこちら

※令和7年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額が分からない場合は、市役所で支払金額の確認書を交付していますので、本人確認書類をご用意のうえ、お越しください。電話確認や郵送請求も可能ですので、お手元に納税通知書をご用意のうえ、下記問い合わせ先にお電話ください。
※国民年金保険料の控除証明書については年金事務所にお問い合わせください。国民年金保険料を申告するには控除証明書の添付が必須です。
※医療費控除の申告には、明細書を作成することが必須です。令和7年中に支払った医療費をすべて記入し合計額を計算してください。

◆各種問い合わせ先

内容	問合せ先
国民健康保険	保険年金課国保係☎042-497-2047
後期高齢者医療	保険年金課高齢者保険係☎042-497-2050
介護保険	介護保険課管理係☎042-497-2079
国民年金保険料	（管轄）武蔵野年金事務所☎0422-56-1411

確定申告について

◆スマホとマイナンバーカードで確定申告

スマホとマイナンバーカードを使用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から作成・提出できます。
マイナポータルと連携すると申告に必要な医療費等のデータを申告書の該当項目に自動入力できます。

「確定申告書等作成コーナー」はこちら　マイナポータル連携の詳細はこちら

◆手書きの申告書で確定申告

申告書は東村山税務署や市役所本庁舎などで配布を予定しています。数に限りがありますので国税庁ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

詳しくはこちら

◆東村山税務署で確定申告

【開設期間】2月16日㈪～3月16日㈪（土・日曜日、祝日を除く）
※3月1日㈰のみ武蔵野税務署で開設。
【受付時間】午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）
※会場に入場するには、LINEで国税庁の公式アカウントを友だち追加し、ご予約ください。当日券も配布しますが、配布終了後は事前予約以外の受付を締め切りますので、LINEでの事前予約を推奨します。
※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
問東村山税務署個人課税部門☎042-394-6811（代表）

LINEの「友だち追加」はこちら

スマホをお持ちの方にも無償で貸出！ 貸与型スマホ講座参加者募集

第3期きよせスマホチャレンジ講座の参加者を募集中です。すでにスマホをお持ちの方でも参加できます。申問きよせスマホチャレンジコールセンター（清瀬市委託先）☎0120-630-057（平日午前9時～午後6時、通話料無料）

第5次清瀬市長期総合計画市民説明会

市では、まちづくりを進めるうえで最上位の重要な指針となる「第5次清瀬市長期総合計画（令和8年度～令和17年度）」の策定を、市民の皆さまとともに進めてまいりました。本計画の内容について、澁谷市長による説明会を開催します。当日は絵画「10年後の理想の清瀬」を描いた市内小・中学生への感謝状贈呈式も実施します。定員100人（応募者多数の場合は抽選）。

日2月22日㈰午後1時～2時（オープンハウス型説明会＝午後1時～4時）場アミューホール申問2月9日までに申込みフォームで未来創造課イノベーション推進係☎042-497-1802
※6階の講座室1ではオープンハウス型説明会を同日開催します。計画について、職員が直接ご質問をお受けします。

申込みフォーム

2月1日㈰まつぼっくる開館時間について

南部児童館等複合施設「まつぼっくる」のオープニングセレモニーを2月1日㈰に実施します。セレモニーの実施に伴い、当日の開館時間は通常と異なりますのでご了承ください。
詳しくは市ホームページをご確認ください。
問未来創造課イノベーション推進係☎042-497-1802

詳しくはこちら

医療費等通知書を発送します

医療費等通知書は、医療費控除に使用することができます。医療費控除は前年の1月から12月までの支払額が対象です。医療費等通知書に記載されていない診療月については、ご自身で明細書を作成してください。また、実際にご自身が負担された額と異なる場合は、ご自身で額を訂正して申告する必要があります。問保険年金課国保係☎042-497-2047、保険年金課高齢者保険係☎042-497-2050（医療費控除に関すること＝課税課市民税係☎042-497-2040）
※マイナポータルからも医療費等通知情報を確認することができます。なお、差額ベッド代などの保険適用外は記載されておりませんのでご注意ください。

内容	期間	発送日
国民健康保険	令和6年11月～令和7年6月診療分	令和7年11月に送付済み
	令和7年7月～10月診療分	2月中旬から下旬までに発送予定
後期高齢者医療制度	令和6年9月～令和7年8月診療分	1月末日ごろに発送予定

国民健康保険

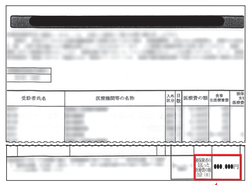

「被保険者の支払った医療費の額合計（※）」の金額を申告の際にご参照ください。

後期高齢者医療制度

「自己負担相当額」と「標準負担額」の合計金額を申告の際にご参照ください。

（注）画像はいずれもイメージです。

広告欄

社会福祉法人 上宮会グループ
清瀬リハビリテーション病院

診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科（総合リハビリテーション施設）
病床数	168床（回復期93床、一般27床、呼吸器48床）
診療受付時間	内科：曜日 月・火・木・金　時間 9:00～11:30 13:00～16:30 小児科：火・木 歯科：火・水・木・金・土（第2のみ）

☎042-493-6111　〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ
特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）上宮園

特養　定員 100床
ショートステイ　定員 8床（他空床利用10床）
居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118
居宅介護支援事業所 ☎042-491-3200

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/

■西武池袋線「清瀬駅」南口下車、西武バス2番のりば「久米川駅行」乗車、バス停「上宮」下車徒歩2分
■西武新宿線「久米川駅」北口下車、西武バス0のりば「清瀬駅南口行」乗車、バス停「上宮」下車徒歩2分
■JR武蔵野線「新秋津駅」下車、タクシーで10分

'26 3/2 新学期 開講
小3～中3～高3・卒生　クラス指導部　個別指導部
特典 ①入会金（3/31まで） 100%off
②2月&3月月謝 50%off
ぐっすり夢の合格力　'24入試 都平均74%→秋進96%　'25入試 都平均79%→秋進91%
創立51年 秋津進学教室
随時 入塾説明 無料 体験授業

akishin.jp
秋津校 新秋津駅より1分
秋津進学教室
☎042(393)3835

相続・遺言・遺産整理・成年後見・交通事故・債務整理
これからの「安心」を創造する
東京けやき法律事務所

弁護士　小池 良
・第二東京弁護士会所属
・東京三弁護士会多摩支部高齢者・障害者の権利に関する委員会委員（2024年度）
・清瀬市特定空家対策委員会委員
・清瀬市、東村山市等の自治体、社協の相談担当を多数経験
法律相談 30分3,000円（税込）相続は初回30分無料
※完全予約制：電話又はホームページよりご予約ください
2026年1月 練馬支所移転！ 西武池袋線石神井公園駅南口徒歩4分 TEL 050-5799-4791

［営業時間］平日 月～金　9:30～18:00
TEL 042-497-1425